

令和2年度決算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

令和元年10月から消費税の税率が8%から10%に引き上げられました。なお、一部の対象品目では、8%の軽減税率が適用されます。これに伴い、地方消費税についても63分の17(消費税率換算1.7%)から78分の22(消費税率換算2.2%)に引き上げられました。

この引き上げられた消費税及び地方消費税については社会保障財源化分として、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化対策経費(社会保障4経費)に充てることとなっています。

この引上げにより増収となった、地方消費税交付金の社会保障財源化分について、その用途を以下のとおり明示します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 318,131千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費 4,216,053千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	917,782	670,432			43,081	204,269
	高齢者福祉事業	52,695	6,877		1,406	7,736	36,676
	児童福祉事業	1,875,438	1,382,075	5,500	23,373	80,903	383,587
	母子福祉事業	19,471	9,436		600	1,643	7,792
	小計	2,865,386	2,068,820	5,500	25,379	133,363	632,324
社会保険	国民健康保険事業	217,286	111,403			18,442	87,441
	介護保険事業	404,300	28,294			65,491	310,515
	国民年金事業	3,319	3,319				0
	小計	624,905	143,016	0	0	83,933	397,956
保健衛生	高齢者医療事業	464,756	62,059			70,139	332,558
	疾病予防対策事業	165,851	49,307		9,135	18,707	88,702
	医療提供体制確保事業	12,383	5,213			1,249	5,921
	その他事業	82,772	21,108			10,740	50,924
	小計	725,762	137,687	0	9,135	100,835	478,105
合計		4,216,053	2,349,523	5,500	34,514	318,131	1,508,385

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。